

秦野市地域公共交通計画案のパブリック・コメントの実施結果について

1 意見募集期間

令和6年1月17日（水）から同年2月16日（金）まで

2 意見募集の周知方法

広報はだの1月1日号及び市ホームページ

3 公表方法

- (1) ホームページへの掲載
- (2) 公民館、図書館及び駅連絡所における閲覧
- (3) 本庁舎行政情報閲覧コーナーにおける閲覧
- (4) 交通住宅課における閲覧

4 意見提出方法

郵送、FAX、電子メール、電子申請及び持参の方法による

5 提出された意見の内容及びその取扱い等

内容分類	件数	意見等への対応区分（※）				
		A	B	C	D	E
序 計画策定の目的と位置付け	9	3	1			5
I 地域公共交通に関する現況把握	20	5	3	6		6
II 市民等の意向把握計画の期間	3	1		1		1
III 地域公共交通の課題	4			2		2
IV 地域公共交通の基本方針	2			1		1
V 計画の目標及び実施事業	72	12	5	25	4	26
VI 計画の達成状況の評価	0					
参考資料	1	1				
その他全般	11	4		4		3
計	122	26	9	39	4	44

※ 意見等への対応区分

- A：意見等の趣旨等を計画案に反映したもの
- B：意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの
- C：今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの
- D：計画案に反映できないもの
- E：その他（感想、質問等）

秦野市地域公共交通計画案に対する パブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
1	序 計画策定の目的と位置付け	1	「本市の地域公共交通は～導入を行ってきまし た。」とあるが、市の施策の中身が記載されている事 から、「本市の地域公共交通施策は～導入を行ってき ました。」の方が適切。	A	いただいた御意見を参考に、文言を修正しました。
2	序 計画策定の目的と位置付け	1	「公共交通空白・不便地域」とあるが、公共交通が 空白な地域と不便な地域の違いはどのようなものか。	A	公共交通空白地域及び公共交通不便地域について は、19ページ「1-4 交通空白・不便地域の状況」で 説明をしていますが、いただいた御質問を踏まえ、 「参考資料用語集」でも説明するよう修正しました。
3	序 計画策定の目的と位置付け	1	8行目から9行目に掛けて、「しかしながら～公共交 通事業者を取り巻く環境は厳しさを増しています。」 とあるが、「しかしながら」という表記から、前段の 地域公共交通対策を講じてきたものの、公共交通事 業者を取り巻く環境が芳しくないという事である。この 文章だけを読み取ると、これまでの地域公共交通対策 は、公共交通事業者の環境向上もしくは改善の為に 行っていたという事か。	E	交通空白・不便地域への乗合タクシーの運行による 移動手段の確保のほか、利用促進のためバスマップの 配布や乗り方講座の開催等対策を講じてきましたが、 公共交通利用者が減少し、公共交通事業者を取り巻く 環境は厳しさを増している、という主旨です。
4	序 計画策定の目的と位置付け	1	12行目から「また、新東名高速道路が～本市の魅力 向上を図っているところ。」とあるが、この後段 にて、持続可能な地域公共交通ネットワークを確保す る為に計画を策定すると記載されているので、「ま た、新東名高速道路が～本市の魅力向上を図っている ところ。」を記載している意図が分からない。	E	「観光需要等に即した」を説明するため、新たな観 光需要のきっかけとなる新東名高速道路の開通と「表 丹沢魅力づくり構想」の策定等を記載しています。
5	序 計画策定の目的と位置付け	1	18行目から「地域にとって望ましい～策定しま す。」とあるが、公共交通事業者の環境に関わる内容 を記載しないと、9行目の内容との整合性がない。	B	前段を受け「このような中」としており、整合性に 支障はないと考えます。
6	序 計画策定の目的と位置付け	1	計画は、アンケート等合理的根拠に基づくもの（E BPM）であることを、記載してください。	A	いただいた御意見を参考に、記載しました。
7	序 計画策定の目的と位置付け	2	2 計画の位置付け 「はだの交通計画」と今回の計画の趣旨や目的の差 異は何か。	E	はだの交通計画は、安全で安心な利便性の高い交通 環境を充実させるために、本市の交通に関する基本方 針と重点的な方向性を定めています。 地域公共交通計画は、地域の多様な輸送資源を活用 する取組も盛り込むなど、持続可能な地域旅客運送 サービスの提供を確保することを目的としています。
8	序 計画策定の目的と位置付け	2	2 計画の位置付け はだの交通計画（6ページ）を確認すると、今回の計 画は実施計画のように考えられるが、その認識で問題 ないか。	E	地域公共交通計画は、実施事業として、はだの交通 計画に掲げる施策に取り組みほか、福祉有償運送など 地域の多様な輸送資源の活用を盛り込むなど、持続可 能な地域旅客運送サービスを確保するための計画であり、 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」 に基づき策定する計画で、地域旅客運送サービスのマ スタープランとしての役割を果たすものです。

秦野市地域公共交通計画案に対する パブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
9	序 計画策定の目的と位置付け	2	2 計画の位置付け はだの交通計画と今回の計画を見比べると、今回の計画の方がより現実に近い内容になっているが、はだの交通計画（70ページ）にあるように、令和12年度を待たずに近年中に適時適切な計画改定をする予定はあるか。	E	はだの交通計画の改定は、現計画の目標年次である令和12年頃を予定しています。
10	Ⅰ 地域公共交通に関する現状把握	4	3 観光動向 観光地までの公共交通手段と自家用車などの分担率、観光客の公共交通手段と自家用車などの分担率を記載すべき。	C	本計画において、これまで秦野市を訪れたことがある観光客を対象にしたWEBアンケート調査で移動手段などについて把握していますが、特定の観光地への交通手段については把握していません。 いただいた御意見は、今後見直しを図る際に参考にさせていただきます。
11	Ⅰ 地域公共交通に関する現状把握	5	4 交通手段特性 (2) 交通手段特性に関わる調査は様々に行われているが、何故、東京都市圏パーソントリップ調査に絞って記載しているのか。どのように考えた結果、東京都市圏パーソントリップ調査結果のみを選定したのか。	E	東京都市圏パーソントリップ調査は、国が実施する「どのような人が」「どのような目的で」「どこからどこへ」「どのような交通手段で」移動したかなどを調べる代表的な調査ですが、秦野市及び隣接する自治体の交通手段特性を把握することが可能なため、東京都市圏パーソントリップ調査に絞って記載しています。
12	Ⅰ 地域公共交通に関する現状把握	7	1 鉄道 「外出機会の増加やリモートワークなど生活様式の変化等により微増傾向」とあるが、リモートワークは自宅で行えるので、微増への影響がないと思われるため、文脈に違和感がある。	A	いただいた御意見を参考に、文言を修正しました。
13	Ⅰ 地域公共交通に関する現状把握	7	路線バスの大きさが利用者数に合っていないのではないか。中型から小型にすることで経費削減等は可能ではないか。	E	路線バスについては、最大の需要時を見込んで導入しています。 サイズダウンによりバス購入費用の軽減は図れますが、運行経費の多くは人件費が占めており、車両サイズによる経費削減の効果は限定的と考えます。
14	Ⅰ 地域公共交通に関する現状把握	8	路線バスの運行ルート図としてバスマップを引用しているが、各路線色の注釈を記載してくれないと、初見の人には分かりづらい。	A	いただいた御意見を参考に、図を修正しました。
15	Ⅰ 地域公共交通に関する現状把握	9~	乗合タクシーの乗車率が減少している原因の分析結果や、自家用車分担率やそもそもの外出率などを記載すべき。	C	自動車分担率や外出率などに関する調査は、本計画で実施していませんが、乗車率減少の要因等については、「1-5 地域公共交通を取り巻く社会情勢」やアンケート調査結果等で整理しています。 いただいた御意見は、今後見直しを図る際に参考にさせていただきます。
16	Ⅰ 地域公共交通に関する現状把握	9	上地区乗合自動車「行け行けばくらのかみちゃん号」の利用状況について、路線バスが廃止になっては困るという地元の意見で、コミュニティバスを運行しているが、自家用車で渋沢駅まで送迎している。利用周知等を引き続き行うべきではないか。	C	上地区住民の公共交通を確保するために設置した上地区公共交通協議会との協議を継続し、上地区に必要な公共交通の在り方について、検討していきます。
17	Ⅰ 地域公共交通に関する現状把握	12 14	路線固定型とデマンド型の乗合タクシーの違いを記載すべき。	A	いただいた御意見を参考に、「参考資料用語集」で説明するよう修正しました。

秦野市地域公共交通計画案に対する パブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
18	Ⅰ 地域公共交通に関する現状把握	16	5 高速バス 高速バス利用者数などの経過を記載するべき。	B	本市における高速バスは、2点間輸送（鉄道駅～鉄道駅、鉄道駅～空港など）ではなく、東名高速道路を通過型で運行し、東名秦野バス停だけでなく、多くの高速バス停を停車しながら運行しています。利用者数については、公表された統計数値がないため記載できませんが、交通事業者アンケート調査において、利用者の傾向や問題点などを整理しています。 いただいた御意見は、今後見直しを図る際に参考にさせていただきます。
19	Ⅰ 地域公共交通に関する現状把握	16	5 高速バス 序論にて、観光需要等に即した持続可能な地域公共交通ネットワークを確保するために計画を策定すると記載しているので、高速バス利用者の利用目的を記載するべき。	A	いただいた御意見を参考に、利用目的を記載しました。
20	Ⅰ 地域公共交通に関する現状把握	19	Ⅰ-4 交通空白・不便地域の状況 公共交通空白地域や不便地域の自家用車分担率を記載するべき。	C	公共交通空白地域や不便地域の自家用車分担率は数値として記載できませんが、現状把握や市民アンケート調査などから、これらの区域も自動車の依存度は高いものと想定されます。これらの区域を解消するため、次世代交通の活用や地域の移動支援等を検討していきます。 いただいた御意見は、今後見直しを図る際に参考にさせていただきます。
21	Ⅰ 地域公共交通に関する現状把握	20	③ コンパクト・プラス・ネットワークへの対応について 「コンパクト・プラス・ネットワーク」とは何か。その概念について、本市の具体の例を示し説明していただきたい。	E	コンパクト・プラス・ネットワークとは、人口減少・少子高齢社会に対応するため、一定の人口密度や都市機能を有する拠点を公共交通で結ぶ都市構造を言います。 本市では、小田急線4駅周辺の都市拠点と保健福祉センター周辺等の3つの地域拠点到位置付けています。
22	Ⅰ 地域公共交通に関する現状把握	21	2 地域公共交通に関する動向 地域公共交通に関する動向として、秦野市の状況を記載するべき。	B	「Ⅰ-5 地域公共交通を取り巻く社会情勢」については、地域公共交通の課題などを整理する上で、本市の状況でなく、国内の動向を把握することを目的としています。 なお、秦野市の状況については、地域公共交通の現状把握や、アンケート調査等により整理しています。
23	Ⅰ 地域公共交通に関する現状把握	21	② 運転手（担い手）の高齢化・不足について 「タクシーなどの自動車運転業務の人手不足が年々深刻化してきています。」深刻化している原因は何か。本市の独自の原因を分析、追究されているのか。	E	運転手不足の原因としては、運転業務従事者の年収の低下と、勤務時間が長く不規則であること、とされています。 本市においても、交通事業者アンケートや聞き取りでは、同様の理由により運転手不足とのことでした。
24	Ⅰ 地域公共交通に関する現状把握	22	③ 移動等の円滑化の促進 移動等の円滑な促進として、施設等の種類ごとにバリアフリー化の目標を設定していることが記載されていますが、施設のバリアフリーと公共交通がどのように関わっているのか分からない。	E	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第8条で、公共交通事業者も施設や車両について、バリアフリーへの対応が求められています。
25	Ⅰ 地域公共交通に関する現状把握	22	③ 移動等の円滑化の促進 秦野市にはバリアフリー基本構想や特定事業計画があるはずなので、それを2ページに記載するべき。	C	秦野市バリアフリー基本構想の目標年次が平成22年までの構想であることから、本計画における関連計画への記載はしませんが、本計画の実施にあたっては、基本構想の精神を尊重し取り組みます。

秦野市地域公共交通計画案に対する パブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
26	I 地域公共交通に関する現状把握	22	④ 交通に関する技術革新の進展 交通に関する技術革新の進展として、平塚市では自動運転の取組を進めている中で、何故、自動運転について記載していないのか。	A	いただいた御意見を参考に、文言を追加しました。
27	I 地域公共交通に関する現状把握	22	⑤ 高齢者の交通事故防止 「75歳以上の高齢運転者による死亡事故件数の推移」が掲載されているが、これは高齢運転者による第三者の死亡事故件数のみか。それとも、高齢者運転者自身の死亡事故件数も含めた数値か。	E	死亡事故件数は第1当事者（最初に交通事故に関与した車両等）で、第三者による件数は含まれていません。
28	I 地域公共交通に関する現状把握	22	⑤ 高齢者の交通事故防止 「運転に不安を持つ高齢者が～環境の整備を求められています。」とあるが、この根拠として、高齢者の運転免許返納数などを掲載すべき。	B	「申請による運転免許の取消件数（自主返納数）の推移」として、掲載しています。
29	I 地域公共交通に関する現状把握	23	I-6 上位計画及び関連計画等における位置付けの整理 「秦野市地域公共交通計画」と、他の行政計画（秦野市総合計画、かながわ交通計画、秦野市都市マスタープラン、秦野市立地適正化計画、はだの交通計画）との取り組みでは、その成果、効果などが全く見えない。特に「はだの交通計画」のPDCAが全く見えない。行政計画としての仕組みが市民から見て分かるように解説すべきである。	C	それぞれの計画では、公共交通の確保維持等を目的に取り組んでおり、利用者数や便数等を目標値として取り組んでいます。 本計画のPDCAについては、地域公共交通利用者の代表、交通事業者及び行政で構成する秦野市地域公共交通会議において年に1回の事業実施状況の評価と、計画期間最終年度における目標達成度の評価を行います。 いただいた御意見については、今後の参考とし、取り組んでまいります。
30	II 市民等の意向把握	30	(1) 現在及び将来の移動に対する不安度 5年後の移動不安度は高齢者の方がより強く思っているが、その理由（身体的な理由、公共交通が空白もしくは不便であるなど）はあるのか。	E	市民アンケート調査では、目的別の不安度はお尋ねしましたが、その理由までは把握していません。
31	II 市民等の意向把握	30	高齢化が進む中、高齢者の「5年後の移動不安度」の割合はさらに高くなることが想定されるため、不安解消に向けた取組を進めていただきたい。	C	いただいた御意見を参考に、取り組んでまいります。
32	II 市民等の意向把握	31	(2) 日常の外出行動と運転免許返納の考え方 高齢者の運転免許返納数などを掲載すべき。	A	いただいた御意見を参考に、6ページに運転免許証返納者数の推移を掲載しました。
33	III 地域公共交通の課題	42 43	表丹沢魅力づくり構想では自転車活用を推進しており、立地適正化計画でも誘導施策として「公共交通システムとして利用する自転車と公共交通機関との連続性を踏まえた、環境に優しい移動手段を推進します。」と記載されており、この内容は今回の計画（27ページ）にも記載されているが、自転車活用に関わる課題はないという認識か。	E	本計画は、持続可能な公共交通ネットワークの確保・維持が目的であることから、自転車活用に関わる課題については整理していません。
34	III 地域公共交通の課題	42 43	現在記載されている課題以外には、本当に何も課題はなく十分な地域公共交通状況という認識か。まだ他にも課題があるのであれば、漏れなく記載すべき。	C	現状把握やアンケート調査等から、現時点で導き出された課題を整理しておりますが、社会情勢の変化など新たな課題が生じた場合には、必要に応じて計画の見直し、修正を行います。

秦野市地域公共交通計画案に対する パブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
35	III 地域公共交通の課題	42	電車とバスとの乗り継ぎについて検討するべき。	C	いただいた御意見を参考に、取り組んでまいります。
36	III 地域公共交通の課題	43	III 地域公共交通の課題 秦野中井IC周辺などの観光客への対応に関する課題はないという認識か。	E	東名秦野中井インター周辺などの観光客に対する課題としても、移動手段の確保や情報発信が必要と考えています。
37	IV 地域公共交通の基本方針	44	基本方針に「魅力」という文言を入れた理由は何か。	E	地域内を行き来したいと思える“魅力”、賑わいの促進と市外からの交流人口を増やすための“魅力”、そして乗ってみたいと思わせる“魅力”ある地域公共交通を構築したいという思いを込めました。
38	V 計画の目標及び実施事業	44	公共交通網を魅力あるものにするという理念に対し、評価指標に対する目標値が現状値と同じなのは、矛盾していないか。	E	今後も人口減少が見込まれる中、現状を維持するためには、実質の利用者増が必要です。そのため、利用者数や系統数等については目標値を現状維持としました。
39	IV 地域公共交通の基本方針	44	持続可能な公共交通網とするには、市民が公共交通の運行時間等に生活様式を合わせることが重要であるため、市民に対し、生活様式を変える必要があることを十分に周知していただきたい。	C	いただいた御意見を参考に、取り組んでまいります。
40	V 計画の目標及び実施事業	49	16の事業を何人でやるのか。職員の負担が大きく中途半端になるようなら廃止も検討してください。	C	本計画実施のためには、福祉部署や観光部署など横断的な取組が必要であるため、連携して取り組んでまいります。
41	V 計画の目標及び実施事業	49	表内右の実施時期の矢印で、「検討」や「実施」が記載されている矢印がある一方で、大半が何も記載されていない矢印があるが、これはどういう意味か。	E	事業3における「タクシーサービスの維持及び利用促進」については、路線バスや乗合タクシーにおける「維持及び利用促進」の記載方法に修正しました。 矢印に取組概要の記載があるものは、計画期間の途中で取り組む事項について、記載しています。
42	V 計画の目標及び実施事業	50 52	税金投入以外の有効な支援ができないようであれば年に1回ではなく数回見直しをしてください。	C	地域公共交通維持のための支援については、随時見直しを行い、効果のある支援を検討します。
43	V 計画の目標及び実施事業	50	事業概要に「基幹的な路線バスについて、利便性向上により、路線の維持を図ります。」とあるが、利便性向上の指標はどのようなものか。何を持って、利便性が向上されていると判断するのか。	B	68ページの目標値として示した年間利用者数や利用者割合のほか、70ページの「目標値を検証するための調査概要」にある市民アンケート調査、公共交通利用者アンケート調査の結果から判断します。
44	V 計画の目標及び実施事業	50	事業概要に「慢性的な渋滞等により遅延が指摘されているため、定時性を確保する環境の向上に努め、利用促進を図ります。」とあるが、慢性的な渋滞や遅延が解消されれば、利用促進が図れるという認識か。利用促進の為に、他にも解消しないといけない課題はないのか。	C	アンケート調査等から導いた一例として紹介していますが、定時性の確保だけで利用促進に繋がるものではないことから、本計画で示した課題を解決するために、基本方針と目標に沿った事業に取り組めます。

秦野市地域公共交通計画案に対する パブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
45	V 計画の目標及び実施事業	50	事業概要に「関係機関や地域等と課題の共有を図りながら、取組ます。」とあるが、何を取り組むのか？課題の共有を図るだけでは、路線の維持は出来ないと思う。	C	内容については、毎年度に実施する秦野市地域公共交通会議による検証を踏まえて、それぞれの事業に取り組んでまいります。
46	V 計画の目標及び実施事業	50	事業概要に「時差出勤など～移動の円滑化を検討します。」とあるが、時差出勤は企業の協力も必要である為、実施主体に市内企業を記載するべき。	A	いただいた御意見を参考に、文言を追加しました。
47	V 計画の目標及び実施事業	50	実施時期の矢印は何を意味しているのか。又、それぞれ利便性向上の為に何をするのか、利用促進の為に何をするのか、具体的に示してほしい。	C	矢印は取組期間を示しています。 内容については、秦野市地域公共交通会議において評価・検討し、取り組みます。
48	V 計画の目標及び実施事業	50	秦野駅～高砂車庫行の路線は複数の系統があり、それなりの本数のバスがある。カルチャーパークに行く学生等が水無川沿いを歩いていることも多いので、利用促進を図るべき。	C	いただいた御意見を参考に、取り組んでまいります。
49	V 計画の目標及び実施事業	51	上地区乗合自動車について、地域の方が要らないというなら廃止にするべきです。少ない利用者でも必要というなら利用してもらい約束を取り付けてください。	C	上地区乗合自動車（かみちゃん号）の必要性等については、上地区公共交通協議会で協議を続けていきます。
50	V 計画の目標及び実施事業	51	事業概要に、事業項目として①から③があるが、全て事業者に対する支援内容になっている。利用者増加に関する事業内容を記載するべき。	B	「② 乗合タクシーの運行方法や運行経路の検証」や、「③ 乗合タクシーサービスの維持及び利用促進」は、地域住民を含め、利用者増加を含めた取組と考えます。 また、内容については、秦野市地域公共交通会議において評価・検討し、取り組みます。
51	V 計画の目標及び実施事業	51	事業概要に「事業を継続するための課題について地域と共有し、利用促進を図りながら～」とあるが、具体的にどのようなことをして利用促進させたいのか記載するべき。	C	内容については、秦野市地域公共交通会議において評価・検討し、取り組みます。
52	V 計画の目標及び実施事業	51	事業概要に「事業を継続するための課題について地域と共有し、利用促進を図りながら～」とあるが、50ページの事業概要では「関係機関や地域等と課題の共有を図りながら、取組ます。」とある。路線バスの利用促進の支障になっている課題は関係機関や地域等に共有するのに、乗合タクシーの利便性向上の支障になっている課題は地域のみには共有しないのか。	E	乗合タクシーは、主に交通空白・不便地域等の課題への対応として運行しており、主に地域と共有しながら取組むことが重要と考えています。
53	V 計画の目標及び実施事業	51	事業概要に「事業を継続するための課題」とあるが、言葉の意味が分からない。「事業継続の支障になっている課題」などに修正した方がいい。このように言葉の意味が分からない文が、今回の計画には多々見られるので修正するべき。	A	いただいた御意見を参考に、文言を修正しました。

秦野市地域公共交通計画案に対する パブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
54	V 計画の目標及び実施事業	52	事業概要に「タクシーの維持」とあるが、タクシーの何を維持するのか記載するべき。	A	維持する内容はタクシー事業者が提供するサービスであることから、いただいた御意見を参考に、文言を修正しました。また、事業1及び事業2についても、表現を合わせました。
55	V 計画の目標及び実施事業	52	事業概要に「アプリを活用した利用は少ない状況です。」とあるが、何故少ないのか分析しているのか。分析がないまま配車アプリ等の周知をしても、利用促進に繋がらづらいのでは。	E	交通事業者アンケートによると、最近の利用動向としては、タクシーアプリの利用者数が増加傾向にある半面、市民アンケートでは、タクシーアプリの利用が少ないことから、周知することにより利用者の増加が期待できます。
56	V 計画の目標及び実施事業	52	事業概要に「IT技術を活用したサービス普及のため、配車アプリ等の周知を行い、利用促進を図ります。」とあるが、目的は「IT技術を活用したサービス普及」なのか。	E	目的は、IT技術を活用したサービスの普及により、タクシーサービスの維持及び利用促進を図ることです。
57	V 計画の目標及び実施事業	52	事業3 タクシーの利用促進策として、産業振興課が取り組みを進めようとしている、電子地域通貨の導入に際して連携可否の検討をしたらどうか。	C	いただいた御意見を関係部署と共有し、市内公共交通における電子地域通貨導入の可能性について検討します。
58	V 計画の目標及び実施事業	52	タクシーの維持及び利用促進のため、具体的に何を検討し、何を実施するのか記載されたい。	C	実施事業をより効果的なものとするため、あらかじめ実施内容を決めておくのではなく、毎年度に実施する秦野市地域公共交通会議による検証を踏まえて、柔軟に取り組んでまいります。
59	V 計画の目標及び実施事業	53	運転手確保の取組として、イベント等を行うとのことだが、これについては年間何回程度やりたいのか指標を設けたらどうか。	B	目標値である令和10年度の実施回数延4回を達成できるよう、各年度に取り組んでいきます。 なお、各年度の取組については、実施事業をより効果的なものとするため、あらかじめ実施内容や回数を決めておくのではなく、毎年度に実施する秦野市地域公共交通会議による検証を踏まえて、柔軟に取り組んでまいります。
60	V 計画の目標及び実施事業	53	運転手確保の取組として、イベント以外にも取り組める内容は多々あるので、「等」という言葉に括弧らずに、もっと詳細を記載するべき。	C	御意見のとおり様々な内容が想定できるため、あらかじめ実施内容を決めておくのではなく、毎年度に実施する秦野市地域公共交通会議による検証を踏まえて、柔軟に取り組んでまいります。
61	V 計画の目標及び実施事業	53	「地域公共交通の周知に繋がるイベント等を、交通事業者と連携して取組ます。」と記載があるが、具体的に何を行うのか記載されたい。あわせて目標値についても記載されたい。	C	実施事業をより効果的なものとするため、あらかじめ実施内容やその目標値を決めておくのではなく、毎年度に実施する秦野市地域公共交通会議による検証を踏まえて、柔軟に取り組んでまいります。
62	V 計画の目標及び実施事業	54	買物支援、送迎ボランティアがどのようなものか、利用者だけでなく実施検討者にもわかるように広報や説明会を多く実施してください。	C	いただいた御意見を参考に、取り組んでまいります。

秦野市地域公共交通計画案に対する パブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
63	V 計画の目標及び実施事業	54	認定ドライバーを育成して、現在何人から将来的に何人にしたいのか記載するべき。	D	認定ドライバー養成研修は平成28年度から実施しており、累計351名の方が受講しています。現在、3日間の研修を定員24名で年2回行っており、今後も引き続き研修を実施し、人材育成に努めてまいります。 なお、将来的な目標値の設定については、現在のところ考えておりません。
64	V 計画の目標及び実施事業	54	「菩提買物支援隊」や「とちくぼ買物クラブ」のような手法はほかの地域でも活用できるのではないかと。	C	菩提買物支援隊やとちくぼ買物クラブの団体立上げや運営に関する実績はあるので、各地域の実情を踏まえ、御提案のとおり、ほかの地域においても活用したいと考えております。
65	V 計画の目標及び実施事業	55	世間で話題になっているライドシェアの検討はしないのか。	A	いただいた御意見を参考に、ライドシェアを含めました。
66	V 計画の目標及び実施事業	55	Zipparについては検討を終えていると思うが、これ以上に何を検討するのか。	E	次世代交通の例示として示したもので、交通課題の解決のため、幅広く新たな交通サービスを検討します。
67	V 計画の目標及び実施事業	55	秦野市内でZipparが実現する可能性は低そうだが、検討する必要があるのか。	E	次世代交通の例示として示したもので、交通課題の解決のため、幅広く新たな交通サービスを検討します。
68	V 計画の目標及び実施事業	55	R6～R10まで5年間ずっと検討しかできないのか。R10に試験的導入を行うようにしないと、交通空白・不便地域等における日常の移動や高齢者等の移動支援、観光客の利便性と回遊性の向上が図られないのではないかと。	C	現時点では実施内容や実施時期が見込めないことから、検討期間として設定しましたが、毎年度実施するPDCAサイクルにおいて本市の課題解決に期待できるものであれば、実証運行も実施したいと考えています。
69	V 計画の目標及び実施事業	55	検討だけで5年間も費やすことは、それだけでもしくはそれ以上の期間課題がそのままになるため、早期実現に向けて実証運行や社会実験の実施や導入についても計画に位置付けられたい。	C	現時点では実施内容や実施時期が見込めないことから、検討期間として設定しましたが、毎年度実施するPDCAサイクルにおいて本市の課題解決に期待できるものであれば、実証運行も実施したいと考えています。
70	V 計画の目標及び実施事業	56	秦野市立地適正化計画におけるコンパクトプラスネットワークの交通軸と、鉄道の安全性の向上は結びつかないのでは。	E	交通軸と鉄道の安全性が結びつくのではなく、交通軸の骨格である鉄道を維持するため、利便性と安全性の向上が必要と考えています。
71	V 計画の目標及び実施事業	56	事業概要に「① 鉄道事業者への要望活動の実施」とあるが、要望活動はいつから行っているのか。	E	「神奈川県鉄道輸送力増強促進会議」は、昭和39年12月に設立され、県内各市町村が共同して、鉄道事業者に対し要望活動を行っています。

秦野市地域公共交通計画案に対する パブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
72	V 計画の目標及び実施事業	56	事業概要に「① 鉄道事業者への要望活動の実施」とあるが、要望活動の結果、ホームドアの設置や特急電車の停車本数の増加が叶っていないと思うが、何故そうになっているのか、その理由が何か記載し、その理由解消のために、どんな取り組みをするのか記載しなければ意味がないのでは。	C	要望については、叶った事項でも、さらなる利便性向上のため継続する必要があるものもあります。 ホームドアの設置や特急電車の停車本数の増加については一例としてを挙げさせていただきましたが、これらに限らず利用環境の改善・向上のための要望を継続して行います。
73	V 計画の目標及び実施事業	56	小田急線駅へのホームドアを設置する必要があるのか、今の記載内容では分からない為、必要とされるデータ（電車による人身事故発生件数など）を記載すべき。	E	ホームドアは、ホームにおける転落・接触事故を防ぐ効果を有するものであり、人身事故を未然に防ぐためにも必要な施設と考えています。そのため、人身事故の発生件数を問わず要望していきます。
74	V 計画の目標及び実施事業	56	事業概要に「② 車両や駅舎を活用したイベント実施」の中で、「利用促進を図ります。」とあるが、何の利用促進を図るのか。又、この事業では小田急線の利便性向上を図るのであって、利用促進を図るのではないが、目的が変わっていないか。	A	いただいた御意見を参考に検討し、小田急線の利用促進も大切な取組であることから、実施事業名を「小田急線の利便性向上と利用促進」と、文言を修正しました。
75	V 計画の目標及び実施事業	56	「小田急電鉄のMaaSアプリEMot」について、現状は丹沢大山フリーパス程度かと思われるが、それ以上の取組みが見込まれるのであれば、具体例を記載いただきたい。	C	EMotについては、電子チケット販売のほか、特急券の購入、複数の交通機関を交えた経路検索などが行えます。今後も活用方法の広がりが期待されるので、小田急電鉄と協力して普及と利用促進に取り組みます。
76	V 計画の目標及び実施事業	57	東名高速道路で運行中の高速バスの利用促進をしないといけない具体的な課題は何か、記載すべき。	A	いただいた御意見を参考に、記載しました。
77	V 計画の目標及び実施事業	57	事業概要に「① 高速バスの周知」としてホームページや広報紙で周知をしようとしているが、それはこれまでも行っているのではないか。それでは不十分であるから、更なる周知をするのであって、もっと抜本的な周知方法が必要ではないか。	E	実施事業については、これまでの取組も含めて検討していきます。 なお、内容については、毎年度に実施する秦野市地域公共交通会議による検証を踏まえて、柔軟に取り組みでまいります。
78	V 計画の目標及び実施事業	57	事業概要に「① 高速バスの周知」とあるが、今の方法だと市内向けの周知であるが、高速バスを利用して市外や県外から来る人向けの周知は必要ないという認識か。	B	本市ホームページを御覧になられた市外の方からの問い合わせもあるので、周知方法等について継続していきます。
79	V 計画の目標及び実施事業	57	事業概要に「② 高速バス利用者の利便施設の維持及び検討」とあるが、利便施設は既存の利便施設の充実を検討するのか、新しい利便施設の設置を検討するのか、将来どちらも検討するのか。	C	既存施設の維持や既存施設の利便性向上のほか、新たな利便施設の検討も行いたいと考えています。

秦野市地域公共交通計画案に対する パブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
80	V 計画の目標及び実施事業	57	<p>利便施設の維持については、税金を使った事業や工事が定期的に必要だと思うが、税金を使うだけの意味があるのか。例えば、高速バス利用者数や利便施設の利用者数、利用者の意見などを記載すべき。</p>	E	<p>高速バス利用者の利便性向上のため、利便施設の維持等は必要であると考えています。</p> <p>なお、高速バス利用者数や利便施設の利用者数等は把握していないため記載できませんが、必要な施設等については、市民アンケート調査における新東名高速道路バス停への必要施設の回答が参考になると考えています。</p>
81	V 計画の目標及び実施事業	57	<p>実施時期に「② 高速バス利用者の利便施設の維持及び検討」とあるが、利便施設を維持する時間と検討する時間は分けるべき。</p>	D	<p>維持と検討について同時進行になると見込まれるため、まとめて記載しています。</p>
82	V 計画の目標及び実施事業	58	<p>秦野丹沢SA内に高速バス停留所を設けた場合、東名高速道路の高速バス停留所との目的の違いは何か。新東名高速道路が全線開通して、秦野丹沢SA内に高速バス停留所が設けられたら、東名高速道路の高速バス停留所は必要なくなるのではないか。</p>	E	<p>秦野丹沢サービスエリア内は、県立秦野戸川公園に近接し表丹沢の拠点でもあることから、登山客や施設利用者等の需要が見込まれます。</p> <p>東名秦野バス停は、市南部や東部の方の通勤・通学や旅行の際の移動として利用が継続されると見込んでいます。</p>
83	V 計画の目標及び実施事業	58	<p>東名高速道路の高速バスで抱えている課題がそのまま秦野丹沢SAの高速バスも抱えることはないのか。</p>	E	<p>新東名高速道路の高速バス停留所は、秦野丹沢サービスエリア内への設置を要望しているため、サービスエリア施設の利用のほか、防犯面でも改善が見込まれると考えています。</p>
84	V 計画の目標及び実施事業	58	<p>新東名高速道路の全線開通に備えて、他のサービスエリアとの連携はどのように考えているか。</p>	E	<p>新東名高速道路への高速バス停については、静岡県小山町でも小山パーキングエリア（仮称）への誘致を働きかけており、連携して取り組んでいます。</p> <p>高速バス停を設置しないその他のサービスエリア等については、高速バスの停車が休憩利用であり、人の往来が見込めないことから、現時点で連携して取り組むことは考えていません。</p>
85	V 計画の目標及び実施事業	58	<p>東名高速道路の高速バスの利用促進でも課題として挙がっていた周知や利便施設の維持や検討を、何故事業概要に記載していないのか。</p>	E	<p>まずは新東名高速道路における高速バス停の誘致が必要であり、周知については誘致の進捗に併せ取り組みます。また、利便施設の維持検討については、「③ 関連施設の整備」に含まれると考えています。</p>
86	V 計画の目標及び実施事業	58	<p>事業9 観光交流に関わる今回の事業だが、秦野市の観光施策に関わる計画への反映状況はどのようなか。</p>	E	<p>第2期秦野市観光振興基本計画や表丹沢魅力づくり構想には、新東名高速道路への高速路線バスの誘致に関する記載はありませんが、新東名高速道路の開通を見据えて施策に取り組みます。</p>

秦野市地域公共交通計画案に対する パブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
87	V 計画の目標及び実施事業	58	事業概要に「新東名高速道路秦野丹沢SAは、県立秦野戸川公園に隣接しており～」とあるが、「隣接」という表現は言い過ぎで適切ではないのでは。「県立秦野戸川公園に近接しており～」や「県立秦野戸川公園の近隣にあり～」の方が適切だと思う。	A	いただいた御意見を参考に、文言を「近接」に修正しました。
88	V 計画の目標及び実施事業	58	事業概要に「② 高速バス停留所への交通アクセスの検討」で主要施設とあるが、何を想定しているのか。	E	主要施設は、鉄道駅や観光施設などを想定していますが、今後具体的な施設など運行内容については交通事業者等と連携し、検討していきます。
89	V 計画の目標及び実施事業	59	本事業と58ページに記載している事業9の「② 高速バス停留所への交通アクセスの検討」の二次交通との違いは何か。	E	事業9における二次交通とは、新東名高速道路における高速バス停と主要施設とを結ぶ交通で、事業10における交通は交通結節点や観光地間を結ぶ交通を想定しています。
90	V 計画の目標及び実施事業	59	実施時期の点線矢印は何を示しているのか。	A	実証運行の期間延長や本格運行に移行した場合を示しています。なお、いただいた御意見を参考に、記載を修正しました。
91	V 計画の目標及び実施事業	59	「観光型MaaSを活用しながら～」と記載があるが、どのようなものをイメージされているのかご教示いただきたい。文脈からすると「次世代モビリティ」の間違ひではないか。	E	既存の地域公共交通での移動のほか、飲食店等のチケットをセットした観光型MaaSを活用して、周遊交通を検討します。
92	V 計画の目標及び実施事業	60	東海大学前駅南口の環境整備については、地元団体などと環境整備の方向性についてしっかり意見交換をするべき。	C	関係団体等の意見を踏まえ、整備します。
93	V 計画の目標及び実施事業	60	事業概要に「① 交通結節点の環境整備検討」の中に「路上に駐停車している車両を減らす取組」とあり、車両の駐停車は警察による取締対象だと思うが、何故、実施主体に警察がないのか。	A	取締りが目的ではないため、実施主体に警察を含んでいません。なお、取締りを連想させる表現については、修正しました。
94	V 計画の目標及び実施事業	60	事業概要に「② バス利用時の環境整備の支援」として「地域や交通事業者等が行うベンチ、上屋等待合施設や、移動の円滑化に係る整備などについて、支援します。」とあるが、秦野市として駅前広場内の上屋等待合施設の設置を主体的に取り組む姿勢が記載されていないが、そういう認識か。	E	沿線における待合施設については、市の補助金交付要綱による補助により、地域又は交通事業者での設置をお願いしています。 なお、駅前広場の待合施設については、現時点で改修の予定がないことから、記載していません。

秦野市地域公共交通計画案に対する パブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
95	V 計画の目標及び実施事業	60	事業概要に「② バス利用時の環境整備の支援」として「地域や交通事業者等が行うベンチ、上屋待合施設や、移動の円滑化に係る整備などについて、支援します。」とあるが、地域や交通事業者等が行う取り組みへの支援とは、具体的にどのような支援か。金銭的な意味なのか事務簡素化などの意味なのか不明瞭である。	A	待合施設などの整備に要する支援については、金銭的支援が中心となりますので、御意見を踏まえて文言を修正しました。
96	V 計画の目標及び実施事業	60	事業概要に「② バス利用時の環境整備の支援」として「地域や交通事業者等が行うベンチ、上屋待合施設や、移動の円滑化に係る整備などについて、支援します。」とあるが、秦野駅北口の駅舎1階にはかつて本屋があったが、それがなくなってしまい、空き店舗状態になっているだけでなく、寂れている様子であるので、そこを待合スペースとしたらどうか。又、登山客の待合スペースとして誘客するなど駅前広場周辺の他課題と合わせて考えることは出来ないのか。	C	駅舎内空きスペースの活用や駅前広場周辺については、今後の取組の中で交通事業者及び関連部署と課題を共有するなど、今後の参考とさせていただきます。
97	V 計画の目標及び実施事業	60	バス利用者は高齢者が多いため、バス停のベンチ設置を促進できないか。	C	沿線におけるバス停のベンチについては、地域又は交通事業者での設置をお願いしていますが、設置を促進するため、補助金交付要綱により経費の一部を補助しています。
98	V 計画の目標及び実施事業	60	駅前広場について、路線バスが安全に運行できるだけでなく、一般車についても利便性が高くなるような検討をされたい。また検討だけでなく、期間中の社会実験等の実施についても進められたい。	D	一般車の利用から地域公共交通利用へシフトし、利用者を増やすことによって持続可能な公共交通の構築を目指すのが本計画の目的であり、路線バスが安全に運行できる環境を整備することで、一般車や歩行者の安全性が確保されると考えます。
99	V 計画の目標及び実施事業	61	最終的にどの程度のノンステップバスの導入率が望ましいかと思っていて、現在はどの程度なのか。	E	国土省が定める移動円滑化の促進に関する基本方針及び「秦野市エイジフレンドリーシティ行動計画」では、令和7年度末までに神奈川中央交通秦野営業所におけるバス車両の内約8割をノンステップバスにすることを目標としており、令和4年度末現在ではおよそ半数がノンステップバスとなっています。
100	V 計画の目標及び実施事業	61	事業概要に「ノンステップバスの導入にあたっては、市も支援を行い、交通事業者の負担軽減に努めます。」とあるが、市は具体的にどのような支援をするのか。又、ノンステップバスの導入は交通事業者の負担軽減の為なのか、交通弱者の円滑な移動の為なのか。	E	ノンステップバス導入の目的は、高齢者や障害者など誰もが利用しやすい環境の整備にあります。車両導入時の基準適合義務は交通事業者にあります。そのため、交通事業者の導入が円滑に進められるよう、市も補助金を交付し支援を行っています。
101	V 計画の目標及び実施事業	62	高齢者の運転免許返納に繋がる支援に関わる取り組みとして、警察は関わらないのか。	A	いただいた御意見を参考に、警察と連携して取り組む旨の文言に修正しました。
102	V 計画の目標及び実施事業	62	事業概要に「「高齢者運転免許自主返納サポート」制度を周知するなど、自主返納に繋がる活動を支援します。」とあるが、誰の「自主返納に繋がる活動」を支援して、誰が高齢者の自主返納に繋がる活動をするのか。	A	県警察が取り組む「高齢者運転免許自主返納サポート」制度の周知活動を支援します。運転経歴証明書をサポート制度協賛事業所に提示することで様々な特典が得られるものです。事業概要については、いただいた御意見を参考に、文言を修正しました。

秦野市地域公共交通計画案に対する パブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
103	V 計画の目標及び実施事業	62	事業概要に「② 交通弱者の外出機会の支援」の中に、「外出機会を促進するための環境について検討します。」とあるが、外出機会を促進するための環境とは何か。	E	自家用車に依存することなく目的地に行きやすい交通環境と、安心して外出できる環境が外出機会の促進に繋がる一つと考えます。
104	V 計画の目標及び実施事業	62	高齢化が進むと免許返納の必要性が高まるが、バスの本数が少ないことや、目的地まで、どのようにいくのかが分からない。	C	高齢者の移動については、既存の公共交通のほか、地域の支え合いによる移動支援の活用について、周知してまいります。
105	V 計画の目標及び実施事業	63	多くのマップがあり見る人の混乱を招くことになると考えられるため、③観光ガイドを作成するのであれば、②バスマップと同じマップに記載する等の工夫をしていただきたい。	C	バスマップ等を作成する際には、いただいた御意見を参考に、観光地等も盛り込み、利用しやすいマップにしたいと考えます。
106	V 計画の目標及び実施事業	63	バスロケーションシステムがスマホで使えるのであれば、スマホを使用する高齢者を増やし、使いやすいシステムにするべきではないか。	C	いただいた御意見を参考に、高齢者でも使いやすいシステムの構築等、交通事業者とともに取り組んでまいります。
107	V 計画の目標及び実施事業	64	交通渋滞そのものの解消に向けた取り組みはしないのか。	B	地域公共交通計画は、持続可能な地域公共交通ネットワークを確保するため、地域公共交通の基本方針を定め、令和10年度までの実施事業を定めた計画です。交通渋滞に対する取組の記載はありませんが、事業の実施による公共交通の利用促進や、交通需要マネジメント（ノーマイカー・エコ通勤デー）等に取り組むことで、交通渋滞の緩和に繋がるものと考えます。
108	V 計画の目標及び実施事業	64	秦野市役所もエコ通勤デーを実施したり、省エネ家電製品への買い替えの促進をしているのだから、EV車両への買い替えの促進をしたらどうか。	D	EV自動車の購入補助については国において実施していますが、市独自の補助について現時点では考えていません。
109	V 計画の目標及び実施事業	65	商店会等が取り組む利用促進策とは何か。	E	商店会が取り組んでいるスタンプシール満貼台紙で商品券として利用できるサービスです。満貼台紙3冊で乗合いタクシー（路線固定型）の回数券と交換できるサービスを継続するとともに、新たな利用方法について検討します。
110	V 計画の目標及び実施事業	66	「市民は～持続可能な地域公共交通の実現に努める必要があります。」とあるが、市民が努める必要があるのか。法的拘束はないはずだが何をもちて必要があると記載しているか。	E	持続可能な地域公共交通を実現するためには、市民の利用促進が不可欠です。法的義務ではありませんが、地域公共交通を持続させるため、市民の取り組みが「なくてはならないもの」として「必要」と記載しています。
111	参考資料Ⅱ 用語集	152	<ul style="list-style-type: none"> ・ストック効果の解説を入れるべき。 ・ボトルネックの解説を入れるべき。 ・モビリティマネジメントを入れるべき。 ・フィーダーを入れるべき。 ・パークアンドバスライドを入れるべき。 	A	いただいた御意見を参考に、「参考資料 用語集」に追加しました。
112	その他全般	-	堀山下の新橋から秦野赤十字病院へのルートができると嬉しいのですが、さくら道を神奈中バスの研修バスがよく通りますが、日赤ルートにならないでしょうか。	E	路線バスの新路線開設は、運行経費に対する利用者見込みのほか運転手確保が課題となり、困難な状況です。渋沢駅南口から秦野赤十字病院へのコミュニティタクシーが運行していますので、御利用ください。

秦野市地域公共交通計画案に対する パブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
113	その他全般	-	後半に付してあるアンケート結果は別冊子にしてはどうか。	A	アンケート調査に基づいた計画であることから、計画書正本としては1冊に綴じさせていただきますが、多くの方に見ていただけるよう、概要版を作成します。
114	その他全般	-	秦野市は近隣町（中井町、大井町、松田町）の一部の住人からすると生活圏であり最寄り駅の位置づけとなっている現状があります。近隣町からの受け入れ態勢と連携の検討はあるか。	C	鉄道や路線バスは、秦野市だけでなく、基幹公共交通として広域的な移動を担う交通のため、地域公共交通ネットワーク維持のためにも近隣市町と連携を図りながら、取り組みます。
115	その他全般	-	本市では、車利用の市民が多いとの分析だが、路線バスの利用促進のための取り組みなどの考えはあるか	C	持続可能な地域公共交通ネットワークを確保するため、本計画を策定し、5年間で取り組む事業を定めました。今後、路線バスを含む地域公共交通の利用促進のため、毎年度に実施する秦野市地域公共交通会議による検証を踏まえて、それぞれの事業に取り組んでまいります。
116	その他全般	-	その他 (2) 福祉有償運送は認知度が低いと思われる。周知の活動はどのようにされているか	E	市ホームページ、チラシ及び高齢者ガイドブックなどを活用して広く制度の周知を心掛けています。また、地域支え合い型認定ドライバー養成研修での紹介や、地域高齢者支援センター及び民生委員・児童委員などの相談の受け手にも周知するようにしています。
117	その他全般	-	買物等を目的とした公共交通の利用者を増やすためには、駅周辺の活性化が重要であるため、賑わいを創出するための取組を進めていただきたい。	C	地域公共交通の主な起終点は駅であり、駅への人の移動が利用者増に繋がることから、いただいた御意見を参考に、取り組んでまいります。
118	その他全般	-	計画が膨大で、市民に向けた計画としては相応しくない。別冊として概要版を作って全市民が理解しやすくするべき。	A	多くの方に手に取って見ていただけるよう、概要版を作成します。
119	その他全般	-	誤字が多々あるので修正するべき。(例…50ページ「取組ます」を「取り組みます」へ)。	A	いただいた御意見を参考に、修正しました。
120	その他全般	-	各基本方針内の各事業の検討期間が、全て概ね5年間となっていて、あまりにも長過ぎるが、どのように考えられているのか。	E	実施項目のうち、多くは継続して取り組む必要があることから5年を設定しています。なお、検討事項における5年の検討期間については、現時点では実施内容や実施時期が見込めないことから、検討期間として設定しましたが、毎年度実施するPDCAサイクルにおいて本市の課題解決に期待できるものであれば、実施していきたいと考えています。
121	その他全般	-	各基本方針内の課題解決に向けた事業の実施や検討をする予定との事だが、他で抱えている課題と合わせて考えるべき。	C	現況把握やアンケート調査などから導いた課題を解決するための事業を整理しましたが、他の課題についても地域公共交通の維持に繋がるのであればその解決に取り組みたいと考えています。
122	その他全般	-	各文章の改行の際に、文頭が揃っているものと揃っていないものがある。	A	いただいた御指摘を踏まえ、改めて見直し、修正しました。